



JSSH NEWS

日手会ニュース

発行：一般社団法人日本手外科学会
広報・涉外委員会

第59回日本手外科学会 学術集会の開催にあたって

第59回日本手外科学会学術集会

会長 水 関 隆 也

(広島県障害者リハビリテーションセンター)

目 次

- 第59回日本手外科学会学術集会の開催にあたって
- 理事長からのニュースレター
- 物故会員への追悼文(荻野利彦先生)
- JSSH-ASSH Traveling Fellow報告記
- 若い目で見た世界の手外科事情
- 第7回 手外科医のリスクマネジメント
「手外科治療の医療安全; 説明義務および刑事事件」
- 委員会報告
- 日本手外科学会学術集会等
- 関連学会・研究会のお知らせ
- 編集後記



第59回日本手外科学会学術集会

第59回日本手外科学会学術集会を平成28年4月21日～22日の二日間、広島国際会議場で開催させていただくことになりました。同学術集会は第11回を1968年に広島大学名誉教授、津下健哉先生が、第37回を1994年に同生田義和先生が広島の地にて主催されております。今回は22年ぶりに広島での開催ということになります。歴史と伝統のある日本手外科学会を再び広島の地で、そして津下、生田両名誉会員の見守る中で開催させていただくことを大変光栄に存じます。

私は1986年10月から1994年3月までの8年間、現在の職場で恩師津下健哉先生に師事いたしました。この間、手外科についてのみならず、医師としての心構え、人としての生き方、等々多くのことを学ばせていただきました。その中でも、強く印象に残っている教えのひとつに、「水関君、手術のうまい手外科医はartisan(職人)ではあっても必ずしもartist(名人)ではないんだよ。手外科手術に心がこもって初めて、眞の手外科医artistになるんだよ。」という教えがあります。未だにこの教えを咀嚼はできていませんが、私なりに解釈すれば、他の分野の「名人」と同じように、名人と言われるには技を究める努力だけでは不十分で、心を究める努力も必要、すなわち人間的にも精進を続け、他人からも人として尊敬される人たれ、ということでしょうか。さらに平易に解釈すれば、功成り名遂げることを焦るあまり、患者の希望、必要性を十分理解しないままに自分のやりたい手術、関心のある難しい手術を患者に適応する外科医の態度を戒めたものとも解釈できます。この教えは現在の私の心の拠り所でもあります。このような背景から、本学術集会を手外科医としての

「技」を探求する場のみならず、先達から「手外科の心」を学ぶ場として提供すべく、今回のメインテーマは「究めよう手外科の心と技」とさせていただきました。

手外科の習得には「心」と「技」の両面の修練が必要ではあります。そこで、われわれの大先輩である手外科のパイオニア、津下健哉名誉教授に「究めよう手外科の心」と題して、そしてマイクロサーボジャーのパイオニア、生田義和名誉教授には「究めよう手外科の技」と題して特別講演をお願いしました。また、越智光夫広島大学学長には、膝外科医、手外科医として養った科学者としての見識、提言を1時間に凝縮してお話しitただく予定です。

海外招待講演には米国から、Stanford大学のJames Chang先生、Cleveland ClinicのWilliam Seitz先生、Michigan大学のKevin Chung先生、Minnesota大学のJames House先生、California大学Irvine校のRanjan Gupta先生、Boston大学のDuncan先生、スウェーデンからはLund大学のLars Dahlin先生、そして韓国からUlsan大学のIn Ho Jeon先生、ランチョンセミナーにはスイスSchulthess ClinicのHerren先生、Mayo ClinicのSteinman先生、New York大学のHurst先生をお招きしております。いずれの先生も親日家で多くの日手会の友人をお持ちです。各先生方にはお得意の分野での講演をお願いしております。彼らにはできるだけ学会場にいていただくようにお願いしております。時間をみつけて彼等とさらに親交を深めていただきたいと思います。

また、毎年新しい手術手技が報告されていますが、果たしてこれらの術式が真に有効かどうか判断に迷うことも少なからずあります。そこで経験豊かな先達に自らの体験を通して、報告された手術手技のうち今でも勧める術式、今ではやらない術式について赤裸々に語っていただく機会を設けました。そして、治療法に意見の一致をみない疾患について、症例検討を通じて異なる立場から、それぞれの治療法とその結果を紹介していただき、自論の優越性を主張しあっていただくクロスファイアーセッションを設けました。初期研修医のために基本的な疾患の手術法を経験者に優しく解説いただくハウツーセッションも設けました。ご期待いただきたいと思います。

演題公募に対して649題の応募をいただきました。多数の応募をいただき、お礼申し上げます。いずれも甲乙つけがたい立派な内容でしたが、厳正な審査の結果、シンポ/パネル採用27題、口演356題、ポスター184題を採用させていただきました。不採用の先生方、時間と場所の関係上やむをえなかったことをご理解下さい。ポスターにつきましては会員に熟読し意見交換をしていただく目的で、e-ポスターの代わりに紙ベースのポスターに変えさせていただきました。

縮小経済の下、学会の在り方も変革を求められております。理事会の中で、ポケットプログラム集とオンラインジャーナルのふたつが必要か?という議論がありました。準備委員会でも慎重な議論の末、今回から、オンラインジャーナル抄録集を可能な限り早く発行する。その代わり、ポケットプログラムを縮小し、学術集会で配布する、という方針が決定されました。ポケットプログラムは基本的に事前郵送されないことをご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

4月の広島は新緑が眩しい季節であります。会場敷地内公園には原爆資料館、原爆ドームなどがありますが、お時間がとれる方は、少し足を伸ばし、厳島神社の宮島、錦帯橋の岩国、大和ミュージアムの呉、酒都西条、峡谷美の三段峡等もお楽しみ下さい。スタッフ一同多くの会員の皆様のご来広をお待ち申し上げます。

最後になりますが、今回の日手会学術集会の企画、運営には広島大学整形外科同門会および手外科班そして広島県障害者リハビリテーションセンターの全面的な協力をいただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

理事長からのニュースレター



日本手外科学会

理事長 矢島弘嗣

(市立奈良病院)



皆様、日頃から日本手外科学会の運営にご協力いただきましてありがとうございます。心から感謝申し上げます。さて2年前に沖縄で本学会の理事長に推挙され、右も左もわからないまま13名の理事、監事の先生方からアシストをしていただき、何とかここまでやってまいりました。日手会としてやらなければならないことが山積みで、1つ1つこなしていくのが精一杯でした。その中でも最も重要と考えていることは、やはり「手外科専門医の確立」です。ご存じのように日本専門医制評価認定機構が発足し、日手会も29のsubspecialtyの1つとして認めていただき現在に至っております。これは、前の理事長の三浪、佐々木、落合先生方に頑張っていただいた証であります。ただこれは現在の日本専門医機構が「旧機構認定専門医を追認したこと」とどまっているという日本専門医機構の考え方であり、一部未承認の専門医を含め、これから正式な認定に入るという通達が来ております。すなわち、29のsubspecialtyが現行の制度のまま認めてもらえるのではなく、手外科学会としては真剣に制度を検討しなければなりません。実際昨年の夏に副理事長とともに日本専門医機構のヒアリングに呼ばれ、その中の1つの質問に「整形外科専門医」と「手外科専門医」の違いについて聞かれました。手外科専門医は「腱、神経、血管の修復ができる」と回答し、ご納得していただきました。ただ人口に対して何%の専門医が必要か、DPCベースで手外科の占める割合はどれくらいかなど、シビアな質問も受けました。また1月25日にsubspecialty認定学会と専門医制度検討委員会(日本専門医機構)との合同会議も予定されており、再認定に向けた指示が出されるものと推測しております。おそらく前回より高いハードルで手外科専門医の規定を構築する必要があると考えられます。このような理由で、手外科学会としても真剣にその準備をしなければならないということを、本会員の皆様にもご理解していただかなければなりません。1月10日に専門医制度委員会を開催し、翌11日に理事会を行い、手外科の専門医の再認定に向かって、理事会としても実質的な準備をスタートさせました。

今年は広島での定時総会において役員選挙があります。これから専門医の準備をできるだけ円滑に行うために、できれば現在1期目の理事が再任していただくことを私は強く望んでおります。また、九州、中四国地区には理事がおられませんので、その地区からは最低1人の理事を選出していただきたいとも考えております。専門医以上に重要な問題もあるとおっしゃる先生方も多くおられると思いますが、私としてはやはり「専門医の確立」を2年前の選挙でお約束した以上、この問題を最重要案件と考え最大限のエネルギーを注ぎたいと思っておりますので、どうかご理解していただきますようお願い申し上げます。

物故会員への追悼文

故 萩野利彦先生を偲んで

信州大学整形外科 加 藤 博 之

2015年5月、日本手外科学会名誉会員の萩野利彦先生が逝去されました。萩野利彦先生は北海道大学医学部助教授、札幌医科大学保健医療学部教授、山形大学医学部整形外科学教室主任教授として、また日本手外科学会の理事、第50回日本手外科学会学術集会長をお務めになるなど、本学会を長年牽引されて参りました。特に、手の先天異常の分類、手術方法の開発においては世界に大きな足跡を残されました。

萩野利彦先生は、1971年北海道大学医学部を卒業後直ちに整形外科に入局され、1975年に石井清一先生の率いる上肢班に入られました。当時の上肢班は萩野先生の4年先輩の薄井正道先生、1年後輩に三浪明男先生がおられ、それぞれに精力的に活動を開始されておられたと聞いております。その中で、石井先生より「手の先天異常」の診療、研究を勧められ、「最初は戸惑ったが古今の論文を読んでみると未開拓な分野だから、面白そうだと思って始めたんだよ」と萩野先生から聞いたように覚えております。石井先生の先見の明もさることながら、萩野先生の特筆すべき先進性は、手術手技の開発が主体であった当時の手外科医としては異色の基礎研究の知見を土台とした手外科学を始められた点であります。萩野先生は、実験奇形学の手法を取り入れて、それまで臨床的に推測されていた裂手症と多指症の関連性を鮮やかに証明されました（日整会誌、53:535-543, 1979）。さらに一連の研究として、尺側列形成不全、橈側列形成不全、指列誘導障害などの成立過程や分類法へと発展していきました。現在用いられている日本手外科学会の先天異常分類マニュアルは、国際分類に萩野先生の研究成果などで修飾を加えた分類法です。1981年から1年間オーストリアのウイーン大学Millesi教授の下で腕神経叢の外科、ハンブルグのBuck-Gramcko教授に手の先天異常の研修を受けられました。その後の1985年からの10年間に、屈指症、小指外転筋による母指対立再建術、先天性橈尺骨癒合症に対する回旋骨切り術、指延長術、合短指症の分類、日本の手先天異常の統計など、ご自身の研究成果を欧米雑誌に毎年数編発表されました。

私は北大整形外科医員、助手として1985年～1991年に、萩野先生の先天異常外来、手術を手伝わせてもらう機会に恵まれました。加えて橈側列形成障害の成因に関する学位研究、米国留学もお世話を頂きました。私の30歳代は、萩野先生と一緒にいる時間の方が家族といふ時間より長かったかもしれません。同時に私の家族も、萩野先生の奥様やご家族に大変にお世話になりました。

萩野先生の診療や学問への情熱は人一倍であり、研究や診療ではわずかのごまかしも厳しく指摘されました。一方で、宴席では陽気にお酒を嗜まれ、オフタイムでは常に笑顔を絶やさず、ユーモアがありました。スキーが好きで、“3金会”と称して毎年3月第1週金曜日に札幌近郊のスキー宿

に国内外の手外科医をお招きし、昼はスキー、夜は勉強会を通じて、交友を広められました。また、先天異常のご家族や患者さんへの診療、対応は大変に丁寧で、先天異常父母の会という患者支援団体の会員になられ、同会での講演やキャンプに参加されるなど社会への啓蒙活動もされておられました。

1990年から札幌医科大学保健医療学部教授として異動され、さらに1996年からは山形大学医学部整形外科主任教授となられる中で、国際手の先天異常研究会の創立会員、米国と英国手外科学会会員、英文雑誌の編集と査読などを通じて、海外の多くの手外科医の友人を作られ、“Toshi”と呼ばれ親しまれました。愛妻家で、海外での学会発表、講演会にはいつも奥様とご一緒でした。第50回日本手外科学会学術集会を開催された際には、山形に23人もの海外の著名な手外科医が集まり、50回記念大会が大いに盛り上りました。この度の突然のご訃報に際して、米国手外科学会、韓国手外科学会をはじめ海外においても追悼文や黙祷が捧げられたと聞いております。

荻野先生は実直な臨床家、曲がったことが嫌いな教育者でした。その真っ直ぐな性格ゆえにしばしば上司と正論で渡り合うこともあったように思います。一方ではその気骨ゆえに北大、札幌医大、山形大学とどこに行かれても教室員、患者、メディカルスタッフからは篤い信頼を得ていました。2011年に山形大学を惜しまれて退職された後は、札幌市内の病院で手の先天異常患者をマイペースで診療され、手術の教えを請う医師には大学の学閥に関係なく指導されていたと聞いております。

2015年の日本手外科学会学術集会にはお元気なお姿でございましたが、その1月後の急逝ということで、奥様、ご家族の方々はもとより荻野先生にとりましても大変に無念と思います。荻野利彦先生のこれまでの手外科学と本学会への多大な貢献に改めて感謝申し上げますと共に、荻野先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。



JSSH-ASSH Traveling Fellow報告記



川崎市立川崎病院 整形外科 西脇 正夫

2015年8月23日から約1ヵ月間、JSSH-ASSH Traveling Fellowとして吉田綾先生と共に、米国の6施設を訪問させて頂く機会を得ました。ASSHの学術集会の前に訪問した施設については吉田先生が報告し、私は学術集会および学術集会後に訪問したMayo ClinicおよびUniversity of Michiganについて報告致します。

【ASSH Annual Meeting in Seattle】

ASSHの学術集会は、米国だけでなく世界中の手外科医が集まり、世界最先端の手外科の知識を得るには最適の学会と思われ、私もできるだけ毎年演題を提出して参加するよう努めております。この学術集会のプログラムはたいへん充実しており、教育研修講演やprecourse, postcourseでは、数名の講師が限られた時間で割り当てられた課題を要領良く講演し、短時間でかなりの知識を得ることができます。今回私が参加した舟状骨月状骨間韌帯損傷のpostcourseでは、7名の講師がそれぞれ約20分間で実際に新鮮屍体に韌帯を再建しながら講義し、わずか3時間のcourseで7つの手術を実際に見学したのに近い経験が得られました。また、一般口演の採用率は毎年10~15%と低く、80~90題しか採用されないため、ほとんどがレベルの高い発表です。採用率が低いと通常は参加者が減ってしまうのですが、本学会は高いレベルと教育的な内容のため、採用率が低くても参加者を確保できており、理想的な学会を実現しております。Traveling FellowはBunnell Luncheonで他の国のTraveling Fellowとともに、米国の高名な先生方の前で症例報告の発表をする機会を頂けます。



Bunnell Luncheon

【Mayo Clinic】

学術集会の翌週はRochesterのMayo Clinicを1週間訪問しました。ここではRizzo先生、Berger先生、Moran先生、Bishop先生、Shin先生などの高名な先生方の手術を見学させて頂きました。特にBerger先生によるAdams-Berger法のTFCC再建術を見学し、様々なコツを教えて頂くことができたのは実に貴重な経験でした。

【University of Michigan】

最後の週はUniversity of Michigan形成外科のChung先生を訪問しました。ここでは、外来、手術、研究室を見学させて頂きましたが、ここで特筆すべきはChung先生が創りあげた効率的な論文作成システムです。統計の専門家やResearch assistantなどとチームを組むことにより、医師はデータ整理や統計処理などを行う必要はなく、論文作成に専念できるようになっており、毎年Outcome studyを中心とする30~40本の論文が発行されています。私達が訪問したときには岡山大学の齊藤先生、名古屋大学の藤原先生夫妻がMichigan大学に留学してまだ1週くらいの時期でしたが、すでに教科書執筆に取り組んでおり、Chung先生の厳しくも細やかで丁寧な指導に感激するとともに、齊藤先生、藤原先生夫妻の頑張っている姿に大きな刺激を受けました。

今回訪問したのは高名な先生方ばかりでしたが、日手会からのTraveling Fellowとして訪問させて頂いたおかげで、どの先生も私達のために貴重な時間を割いて親切丁寧に様々なことを教えて下さいました。さらに各施設で講演させて頂く機会まで頂きました。このような手厚いもてなしを受けることができたのは、日手会の諸先輩方がこれまで築きあげて下さった信頼関係のおかげであり、この場を借りて心よりお礼申し上げます。今回の訪問で学んだことを、今後の臨床、研究、教育すべてに生かし、日手会の発展に少しでも貢献できるように努力していきたいと思います。

このような貴重な機会を与えて下さった理事長の矢島弘嗣先生、国際委員会の柴田実先生を始め委員の先生方、推薦して下さった国際医療福祉大学臨床医学研究センター山王病院の中村俊康先生、慶應大学整形外科手外科班チーフの佐藤和毅先生、また5週間ハードな日程をご一緒に下さった吉田綾先生に心より感謝申し上げます。最後に5週間もの間不在となることを快く許可して下さった川崎市立川崎病院の堀内行雄先生、小柳貴裕先生、私が不在の間サポートして下さった川崎市立川崎病院整形外科の先生方にこの場をお借りして心よりお礼申し上げます。



Mayo Clinicの手術室でBerger先生とEnglandのTraveling fellowと



University of Michiganのフェローとの夕食会



JSSH-ASSH Traveling Fellow報告記



取手北相馬保健医療センター医師会病院 整形外科 吉田 綾

この度JSSH-ASSHトラベリングフェローの機会をいただき、2015年8月24日からASSH meetingを挟んだ約1か月間で6施設を訪問しました。同行の西脇先生と、前半と後半に分けて報告いたします。

貴重な機会を与えてくださった、矢島弘嗣理事長、柴田実担当理事をはじめとする国際委員会の先生方に心から感謝申し上げます。各施設での歓待や、プレゼンテーション、スタッフとの交流を経験し、これまでの両学会友好の歴史を感じると共に今後如何に実のあるものにしていくかが課題だと感じました。

• **Dr. Steven Glickel, C.V. Starr Hand Surgery Center, St. Luke's-Roosevelt Hospital, New York**
全米最古の手外科プログラムを持つ施設の一つとして、多くの著名な先生方が学ばれた歴史ある病院で、クリニック見学の他マンハッタン内3つのSurgery Centerを移動しながらの手術見学でした。現在8:2で女性フェローが多いそうですが、ここに限らず女性手外科医、フェロー、レジデントが多く、女性のライフワークとしての手の外科の可能性を感じました。最終日にはNew York Academy of Medicineの図書館で、William Littler直筆の手稿を見る事ができました。手外科医が一度は見たことのある図の数々に触れ、身の引き締まる思いでした。

• **Dr. Michael Hausman, Mt. Sinai Hospital, New York**

Mt. Sinai groupはマンハッタンを中心に幾つもの病院を持ち拡大傾向にあります。前腕の矯正骨切り、人工手関節置換術などの手術見学と、合間に今年のASSH meetingでBest paperに選ばれたOCDの関節鏡手術などをビデオで紹介して下さり、短期間でしたが充実した訪問でした。

• **Dr. David Ring, MGH, Boston**

Dr. Ringはとてもお忙しそうで、てきぱきと手術をなさっていました。ハンドフェロー、レジデントの他多くのリサーチフェローをまとめ、効率的に研究を進めている様子でした。外来診療が印象的で、患者さんのpsychosocialな背景に关心が高く、時間をかけ支持的に傾聴されていました。

• **Dr. James Chang, Stanford University, San Francisco**

恵まれた施設での、数々の興味深いMicrosurgeryやCantor Arts Centerの彫刻を見学することができました。また別の日にはDr. Jeffery Yaoの母指CM関節症手術などの外来手術を見学しました。

- **70th ASSH Annual Meeting, Seattle**

初めての参加でしたが、cadaverを用いた教育的なプログラムや数々のawardなどキャリアやresearch mindを刺激する内容に溢れ、興味深い体験でした。International Traveling FellowとしてSterling Bunnell Traveling Fellowship Luncheonにて肘部管症候群の内視鏡手術について発表し、アジア、中東、ヨーロッパ、南米からレジデント、プロフェッサーなど様々な背景のフェロー達11名と交流しました。

これまで漠然とイメージしていたアメリカ医療の実際に触れ、体験できたことは本当に光栄に思います。今後多くの先生が体験できるよう本フェローシップの継続を祈念し、また私自身も交流の一端を担えるよう今後も研鑽を積んでいきたいと思います。

最後に、応募にあたり推薦していただいた筑波大学の山崎将志教授・西浦康正教授、ご指導いただいた奥津一郎先生、様々な情報を下さった皆様、参加をご許可いただいた取手医師会病院の皆様、訪問先でお世話になった先生方に心よりお礼申し上げます。



Dr. GlickelとHand Fellow達と共に



Dr. Chang, Dr. Hertzと各国からのObserverと共に



若い目で見た世界の手外科事情



順天堂大学付属浦安病院 整形外科 市 原 理 司

はじめに

2013年10月から2015年6月までフランス北東部の都市ストラスブールにあるストラスブール大学病院・手外科センターで臨床研修を行ってまいりましたので、そこでの経験を踏まえてフランスの手外科事情を報告させて頂きます。

昨今のフランスの経済情勢からフランスでの臨床研修のためのビザ取得は困難を究め、渡仏まではかなり険しい道のりでしたが、その困難に見合うだけの研修ができたと自負しております。

1. 研修内容

手外科センターを統括するのはフィリップ・リベルノ教授で、彼は世界的に有名な手外科医で、彼の元で手外科研修をしたいという若い手外科医が世界各国から多く訪れています。

1-1. 一般手外科手術

ストラスブールでは日本のような器械出し看護師はおらず、私を含むレジデントが手術のためのすべての準備・器械出し・術者の助手を行います。朝8時半から昼の2時までに多い時で10件の手術をこなすため、手術室にいる間は目が回るような忙しさです。

手術の内容は手根管症候群、ばね指、Dupuytren拘縮など5-10分くらいで終わるもののが最初の4-5件を占めます。肘部管症候群は3cmの皮切で25分以内に前方移行まで終わらせます。Dupuytren拘縮は18Gの針を用いて皮膚の上から緊張の強い腱膜を切離していきます。母指CM関節症は大菱形骨切除だけで十分という考え方のため15分くらいで終了します。橈骨遠位端骨折は15mmの皮切でトライし難易度の高い症例は20mmを限度に最少侵襲手術を心がけています。手指の骨折は教授自らが開発に携わったキルシュナー鋼線を駆使した創外固定を様々な手指骨折に工夫しながら使用しています。私も母指中手骨基部骨折の臨床研究に参加させて頂き、リベルノ教授と共にJHS-EuにReviewを発表させて頂きました。年間総手術件数としては約5000件にのぼり、教授と4人のスタッフでこの数をこなします。

私も6か月を過ぎたころから定型的な手術は執刀させてもらえるようになり、約200例をフランス流の手術法で執刀し、自分がこれまで日本でやってきた方法と比較しながらその違いを肌で体験できたのは非常に大きな財産となりました。

1-2. ロボット (Da Vinci) 手術

ストラスブル大学はDa Vinci手術のヨーロッパの研修拠点であり、手外科部門でも腕神経叢損傷の患者はDa Vinciを使って手術をしています。Oberlin法、肋間神経移行術、上肢絞扼性神経障害の神経外剥離など多種多彩で大変興味深いです。年2回行われるDa Vinci手術研修会でエキスパートとしてフランスの脳神経外科の教授や、イタリア手外科学会会长にDa Vinciの操作法をレクチャーさせていただくという恐れ多くも貴重な機会を与えていただきました。

1-3. 学術面

日本からのフェローは論文執筆など学術的な仕事が多く与えられます。約2年間の間に1st author 12本、co-author 13本の論文を作成しました。中でもリベルノ教授が「人生をかけてやる2つの仕事」と特に情熱を注いで行っている表面置換型人工手関節とロボット手術に関する総説論文を私に任せただけたことは非常に光栄なことでした。

また2014年からJournal of Chirurgie de la Main、2015年からJournal of Hand Surgery European volumeのInternational reviewerの仕事もさせて頂き、世界の手外科のトピックスを知る貴重な機会になっております。

2. 最後に

近年欧米諸国で臨床研修がほぼ不可能になってきつつありますが、フランスにおいては短期の研修(3か月以内)においては何の問題もなく臨床研修が行えています。フランス手外科に興味を持ち臨床研修を希望される先生は是非御連絡いただければと思います。(Email: s.ichihara1010@gmail.com)。

今後もフランスでの臨床研修で得たものをできるだけたくさん日本の手外科学会で発信し皆様に還元できるように努力していきます。

● 第7回 手外科医のリスクマネジメント ●

手外科治療の医療安全；説明義務および刑事事件

「脱臼骨折保存的治療中に合併した病態の手術行為が、業務上過失傷害として警察に」

医療法人寺西報恩会 長吉総合病院 梁瀬 義章

平成27年3月に筆者が連載している日整会広報室ニュース第93号のコピーを持ったY警察の刑事が、筆者のもとへ来訪された。その理由は、月状骨周囲脱臼でX整形外科にて保存的治療を受けた患者が、その治療行為の過程で、不要な手術を2回も行ったために後遺障害が残ったとして、傷害罪で警察に告訴してきたため、尋ねたいとのことであった。開放性月状骨周囲脱臼の保存的治療で手関節に可動域制限が残り、民事で有責となった裁判の詳細に関しては本稿では省略する（詳細は大阪地判 平成22年11月24日参照）。

保存的治療経過中に行った手術とは、舟状骨の小骨片摘出術と手根管開放術であった。民事ではこれらの手術によって後遺障害が増悪した事実はなく、初診後速やかに観血的整復術を行わなかつた過失があるというものであった。しかし、患者は整復術をせずに、無駄な切開を2回も行ったのは傷害罪だとして、警察に来たというものである。

このようなトラブルを起さないためには、最初の治療開始時に、手術を行えば感染や骨や手指の壊死の危険性などの手術療法の欠点、保存的治療を行った場合の欠点などについても十分に説明し、患者に治療法を選択させ、保存的治療の経過中に手術療法が必要となれば、その際も十分に手術療法の必要性や手術を行わなかつた場合の問題点を十分に説明し、患者に選択させるべきである。またその内容をカルテに記載すべきである。

警察の介入に関しては、筆者は刑事に対して「現在の医療は医師と患者の双務契約です。医師には説明義務があり、患者には同意義務があります。治療行為全て、患者に説明し、患者が同意して行うものです。最初に、手術した場合の利点や問題点（感染、CRPS・・等）の説明と、保存的治療の利点欠点を説明し、今回の事例は患者サイドも保存的治療を選択されたから保存的治療が行われたわけです。メスをいれる必要がある場合、医師が患者に無断でメスをいれることはありません。告訴事実をみると、医師が患者に無断で、傷をつけたかのごとく、読めますが、とんでもありません。後述するごとく、手術療法を選択する必要が生じたため、手術をされたと思います。患者が警察に訴えてきたから、警察が動くというのは医療界にとって大きな問題です。**医療に故意の過失は原則、存在しません**、医師としてベストをつくしたが、結果として患者様に不利益な結果が残った訳で、あくまでも民事であって刑事事件ではありません。」と説明し、今のところ起訴はされていない。

今回の事例で注意すべきは、われわれ外科医が手術することは、人体に侵襲を加える行為で、一步間違えば、業務上過失致死や過失傷害罪に問われかねないということである。十分な説明義務を果たし、患者には選択権を行使させることが大切である。またその際には、説明内容の詳細をカルテに記載することである。そうすれば、たとえ民事や刑事で裁判となっても、医療行為の正当性を主張できるかと思われる。勿論、民事事件では結果が悪ければ、期待権侵害などの理由で、何らかの和解金での解決が図られる場合がある。ただし、刑事事件では和解という解決はなく、“シロ”か“クロ”かしかないと、刑事事件にはならないよう注意すべきかと思われる。

委員会報告

財務委員会

委員長 大江 隆史

当委員会の構成メンバーに今年は変化なく、担当理事である三上容司先生(横浜労災病院)のもと委員長の大江(NTT東日本関東病院 整形)、内山茂晴先生(信州大 整形)、清川兼輔先生(久留米大 形成)、楠瀬浩一先生(東京労災病院 整形)、田尻康人先生(都立広尾病院 整形)、西脇正夫先生(川崎市立病院 整形)からなる委員、アドバイザーである川端秀彦先生(大阪発達総合療育センター南大阪小児リハビリテーション病院 整形)、小川正則公認会計士で学会の財務に関する業務を行い、事務局では中尾氏、鷺見氏が担当しています。財務委員会は東京都千代田区麹町のコングレ東京本社内の会議室で行い、対面で参加できない先生方にはwebでの参加をお願いしています。平成27年の第1回を昨年3月26日に、第2回はWebで7月7日から14日の間で、第3回を12月15日に開催しました。

第1回では26年度の決算と27年度予算を理事会へ報告し、4月15日の定時総会で承認されました。

第2回では平成27年度の収支の経過などが報告されました。

第3回では11月末での収支状況が報告されました。収入については会費収入などが順調に推移しており、予算と大差なく達成される見通しでした。支出については、事業費が大幅に減少する見込みであり、その理由としては1) e-learning準備費とweb登録システム開発費用が執行されておらず、年度末までにも事業の進捗の予定がないこと、2) 専門医関連費用がわずかしか執行されておらず、これは本学会のシステムが日整会の専門医システムと関連する予定となっており、日整会のシステム構築が遅れているためであること、3) 本年度は代議員選挙が無投票となったために、代議員選挙費用が不要となったことが挙げられました。1)、2)については予算の執行が次年度以降になる予定です。管理・事務費については概ね予定通りに推移しており、したがって、収支としては約1,200万円の黒字となる予定です。

平成28年度予算案については、28年度は専門医の更新が集中する年にあたるため、収入が本年度比約1000万円の増加になる予定です。管理・事務費を本年度並みとすると、わずかに黒字の予算となる予定ですが、新専門医のためのシステム構築などの予想のつかない事態を控えているため、予算の積み増しは行わない方針としました。一般市民に向けた広報活動の事業費は計上されていませんでしたが、たまたま事務局から新聞社が学会を取り上げる企画があるとの情報があり、三上理事から矢島理事長にお伺いを立てることになりました。

その他、マイナンバー制度の施行にともなう事務作業については他に担うべき委員会がなさそうなので、当委員会で議論することとしました。本学会が支払う講演料などの税の申告に講師のマイナンバーを取得、保管する必要が生じます。事本学会では年間20件以下の案件ですが、個人情報保護の観点から取得、保管の規則の作成なども必要であり、継続審議としました。

教育研修委員会

委員長 服 部 泰 典

平成27年度教育研修委員会の構成メンバーは、担当理事：柏克彦 委員：田中克己、大野義幸、大井宏之、中村俊康、射場浩介、金谷耕平、鳥谷部莊八の各先生方と委員長：服部泰典でした。

当委員会の主たる活動内容は春期ならびに秋期教育研修会の運営です。第21回春期教育研修会は、アステラス製薬株式会社の協力を得て、第58回学術集会の翌日の4月18日（土）に京王プラザホテルにて開催しました。参加人数は210名で7題の講演を企画しました。第21回秋期教育研修会は、8月29日（土）～8月30日（日）に開催しました。会場は奈良の東大寺総合文化センターを使わせていただき、久光製薬株式会社の協力を仰ぎました。参加人数は211名で10題の講演を企画しました。また、秋期教育研修会では、1日目の夜に症例検討会を兼ねた全員懇親会を開催し、活発な討論を行なうことができました。いずれの研修会も200名を超える参加者であり、実り多い研修会であったと自負しています。両研修会の講師の先生方、ありがとうございました。この場を借りて心から御礼申し上げます。平成28年度は、第22回春期研修会を第59回学術集会の翌日の4月23日（土）に広島で、第22回秋期研修会を8月27日（土）～8月28日（日）に浜松で開催する予定です。

また、研修方法のあり方としては、第17回春期教育研修会からWeb研修会としてホームページ上の視聴が可能となっております。Web上の研修は参加できなかった方や遠隔地の方にとってはたいへん利便性の高いもので、自己研鑽の上でもたいへん有意義なものと考えております。また、新しい専門医制度においてはe-learningなどを活用した研修の場も必要になってくると考えられます。より良い研修システムの構築に向けて会員の先生方のご意見を反映できるように努めてまいりますので、今後ともご支援を宜しくお願ひ申しあげます。

編集委員会

委員長 谷 口 泰 德

編集委員会の担当理事は坪川直人で、編集委員長は平成27年4月より正富 隆より谷口泰徳に交代しました。その後正富 隆先生にはアドバイザーとして日本手外科学会雑誌の編集運営に助言して頂いております。現編集委員は石垣大介、大江隆史、笠井時雄、五谷寛之、高原政利、鳥谷部莊八、中道健一、南野光彦、西田 淳、信田進吾、長谷川健二郎、原 友紀、平地一彦、藤原浩芳、村田景一、山下優嗣、山中一良、横井達夫、若林良明で、各先生方と協力し編集作業を行っております。

平成27年度の第一回編集委員会を、第58回日本手外科学会学術集会開催期間中の平成27年4月16日に京王プラザホテルで開催しました。交代編集委員の紹介の後、COIに関する投稿規程の改訂について審議を行いました。そして正式に投稿規程を改訂し日本手外科学会雑誌32巻から「COI開示」の申告が全投稿論文者に義務付けられるようになりました。今後は新しい投稿規程を十分に確認して頂き、論文投稿時にCOI開示とともにCOI自己申告書を学会事務局に郵送して頂くように宜しくお願い致します。

今年度の投稿受付論文は学術集会発表論文248編、自由投稿論文27編で、総計275編でした。この投稿受付論文数は、数年前と比較して約100編近く増加しています。日本手外科学会雑誌に採用、出版された論文が、専門医試験受験資格の用件を満たす条件になっているためと思われます。投稿論文が増加した分、指導医のチェックを受けたと思われない、また学術論文の体裁をなしていない質の低い論文が見受けられております。このため査読担当代議員、編集委員が査読、編集に大変悩まされております。投稿者の論文作成を指導される上司の諸先生方には、オンラインジャーナルに論文投稿する前に、投稿規程にそった論文の構成、文献記載、図、表などの十分なチェックをお願い致します。代議員の先生方に年間2~3編の査読をお願いしておりますが、オンラインジャーナルが予定日に公開されるように引き続き、査読業務を行って頂きますように宜しくお願ひ申し上げます。日本手外科学会雑誌32巻2号が11月30日に、3号が12月21日に順調に発行され、その後4号、5号、6号が発行される予定です。

より質の高い日本手外科学会雑誌の発行に向けて編集委員一同、一層の努力をしてまいりますので、学会員の皆様には今後ともご支援、ご協力を宜しくお願ひ申し上げます。

機能評価委員会

委員長 中村俊康

機能評価委員会は稻垣克記担当理事のもと、中村俊康、織田崇、長谷川健二郎、佐藤彰博、山下優嗣、長田龍介の7名により委員会活動を行っています。平成27年度の委員会は日手会時に1回、それ以外に1回のWeb会議を行いました。現委員会の最大の目標は昨年に引き続き日手会機能評価表第5版(PDF版)の作製です。

1: 日手会機能評価表

すでに第4版(PDF)をホームページ上に掲載しました。第5版は患者立脚型評価や妥当性が検証された、すなわち英文論文としてpublishされた疾患特異的QOL評価を掲載することと、新たな測定法などを掲載するように作業を進めています。すでに英文誌に掲載されたDASH日本語版、quick-DASH日本語版、PRWE-J日本語版をホームページで掲載しています。

2: 日手会誌での論文化

平成26年4月の沖縄での日手会発表した委員会報告中、佐藤委員の報告は日手会誌に発表されました。

3: MHQの信頼性と妥当性の検証

織田委員を中心に検証を行っていたMHQ日本語版はHand Surgeryにacceptされました。著作権者のMichigan大学と著作権について調整中で、問題が解決できればホームページに掲載いたします。

4: 手指再接着の日手会評価基準の妥当性検証

長谷川委員による調査方法を含めての検討が行われています。

5: 手指可動域測定法、握力測定法

ハンドセラピィ学会の機能評価委員会と協力し、マニュアルが作成され、理事会承認待ちとなっています。承認が得られ次第、ホームページに公表予定です。

6: 指用角度計

1度刻みの角度計の必要性があり、試作品が完成しました。作成業者の選定中です。

7: 適切な手関節機能評価の試作、検討

現在、手関節機能評価について日手会機能評価委員会で標準化する新規事業を立ち上げました。

国際委員会

委員長 和田 卓郎

国際委員会は柴田実担当理事のもと、面川庄平委員(奈良医大)、光嶋勲委員(東京大学)、佐藤和毅委員(慶應大学)、鈴木修身委員(JR広島総合病院)、田中利和委員(キッコーマン総合病院)、三浦俊樹委員(JR東京総合病院)、和田卓郎(北海道済生会小樽病院)の6名の委員から構成されます。今年度の活動の概要を報告します。

HKSSH、ASSH Travelling Fellowを選出

平成28年度のJSSH-HKSSH Travelling Fellowとして小松一成先生(University of Pittsburgh)を、JSSH-ASSH Travelling Fellowとして吉井雄一先生(東京医科大学茨城医療センター)、長尾聰哉(日本大学病院整形外科)を選出しました。今回の選考では、従来の書類選考に加え、面接を取り入れました。応募者には国際委員の前で、英語でのプレゼンテーションと質疑応答をしていただきました。研究実績はもとよりコミュニケーション能力の高いfellowを選出できたと自負しております。来年度以降も継続して行きたい選考方法です。今回涙を飲んだ方も、来年度ぜひ再チャレンジしていただければと思っております。

Bunnel Fellow、HKSSH Fellow来日

平成28年4月21、22日に水関隆也会長のもとで開催される第59回日本手外科学会学術集会には、Bunnel FellowとしてDr Jeffrey Yao(Stanford University Medical Center)が、HKSSH FellowとしてDr. Esther Chow(United Christian Hospital)が来日されます。水関会長のご高配により、学術集会ではTravelling Fellow Sessionが設けられ、日本のフェローと共に発表をしていただきます。両国のfellow

は日本各地の施設を見学されますので、ホストの先生にはどうぞよろしくお願ひいたします。

第71回米国手外科学会に正式招待される

2016年9月29日～10月1日にテキサス州オースチンで開催される第71回ASSH学術集会において、JSSHはInternational Guest Societyとして正式な招待を受けています。JSSHは2007年に最初のGuest Societyの招待を受けており、今回は2回目の招待になります。9月28日にはASSH・JSSH共同企画のプレコース「マイクロサージャリーを用いた上肢再建」が予定されています。JSSH会員にはiPosterでの発表、開会式・国際レセプションでの紹介など様々な特典が付与されます。せっかくの機会ですので、積極的な学会参加をお願いいたします。

広報涉外委員会

委員長 千馬誠悦

平成27年度の広報涉外委員会は、島田幸造担当理事、西浦康正アドバイザー、垣淵正男、草野望、日高典昭、白井久也、岡崎真人の各委員と私の計8名で委員会の活動をしてきました。

日手会ニュース第44号を発刊しました。生田義和先生に手は語るハンドギャラリー（生田コレクション10）「レンプラントの手」を、上羽康夫先生から手外科温故知新で「Sigmoid notchのsigmoidとは」を、梁瀬義章先生から手外科医のリスクマネジメントを寄稿していただきました。残念ですが、生田先生からの寄稿は今回で最後になります。今までご執筆いただきありがとうございました。

手外科学会のホームページでは、「一般の皆様」の「手外科専門医名簿」から、専門医の医療機関名、電話番号、ホームページアドレスの情報が得られるように改訂しました。手外科専門医を受診しやすくなるはずです。また、「一般の皆様」の「手外科とは」の中に、手外科Q&Aを作成し、手外科に関してよく問い合わせのある質問への回答を載せました。現在のホームページ、特に「一般の皆様」には少なからず問題点があるため、来るべきホームページのリニューアルに向けて委員会で議論を続けております。

手外科パンフレットは、No.28 PIP関節脱臼骨折を作成し、発行しました。また、No.13橈骨遠位端骨折の改訂をしました。新たにNo.29瘢痕・瘢痕拘縮を作成し、まもなくPDFとして発行されます。今後は印刷物での手外科シリーズはなくなります。PDFとして残し、年に2つ程度の手外科シリーズを新しく作成、改訂していく予定です。

今後も皆様のご理解とご指導の程、よろしくお願いします。

社会保険等委員会

委員長 亀山真

社会保険等委員会は池上博泰担当理事以下、高瀬勝己アドバイザー、岩瀬嘉志、清重佳郎、代田雅彦、戸部正博、根本充、平瀬雄一、森田晃造の7名の委員、および委員長亀山の計10名で活動を行つ

ております。

◆外保連活動

昨年末に外保連試案2016が上梓されましたが、これの精緻化作業として、手外科領域の術式の整理を行いました。なお前回の診療報酬改定では外保連試案で一部の術式に手術時間、人員の削減を示した結果、点数を下げられた経緯がありました。この反省から外保連は、新しい医療評価軸を検討するワーキンググループを立ち上げ、一部診療科の術式にこれを含める方向性を出しました。今後の要望では評価軸についての検討が必要になると思われます。

◆診療報酬改訂に向けての活動

次回診療報酬改定に向け、医療技術評価提案書(新規、改正)を作成し外保連を通じて厚労省へ提出しました。要望内容は、技術新設として、①靱帯性腱鞘内注射、②精密知覚機能検査、③知覚再教育、④骨折部傍骨膜神経ブロック、⑤掌・背側指趾神経ブロック、⑥エコーサーマー靱帯性腱鞘内注射、技術改正として、①手術の通則14の留意事項(4)指に係る同一手術野の範囲アの(ハ)の記述の中の「指(手、足)」の語句」を削除、②難治性骨折超音波治療法の適応を舟状骨偽関節および前腕・下腿骨偽関節手術例へ拡大する、です。昨年8月の厚労省からのヒアリングでは、難治性骨折超音波治療法の舟状骨偽関節手術への適応拡大について説明をいたしました。

この原稿執筆時点では1月19日の医療技術評価分科会で、精密知覚機能検査、難治性骨折超音波治療法の適応拡大が、新規保険収載等の評価を行う優先度が高い技術とされ、次回中医協総会の結果を待つ段階となっております。

その他、**昨年12月21日付**で0.5%キシロカインポリアンプ静脈内区域麻酔が薬事承認されました。また昨年9月よりデュピュイトラン拘縮に対するコラーゲナーゼ注入療法が可能となりました。ただし本治療の保険点数は、非観血的関節授動術(490点)を準用の段階のため、新たに手術コードの申請を予定しております。

◆学術集会ランチョンセミナー

第58回学術集会で牧野正晴先生により講演が行われ、多数の会員の方々に出席を賜り好評をいただきました。第59回学術集会では私(委員長)が講演を担当させていただくことになりました。今後も会員の皆様に社会保険に関する有益な情報をご提供できればと考えております。

先天異常委員会

委員長 射場浩介

今年度の先天異常委員会は、柏克彦担当理事、堀井恵美子アドバイザー、石垣大介委員、黒川正人委員、沢辺一馬委員、中島祐子委員、橋本一郎委員と射場浩介の8人で活動してまいりました。本委員会の今年度の主な活動内容は、第53回「手の先天異常懇話会」の開催、日本手外科学会先天異常分類マニュアル英語版の英文雑誌への掲載、手の先天異常症例相談窓口の運営、「代表的な手外科疾患」

パンフレットの「握り母指・斜指」に関する新しいパンフレットの作成、などがあげられます。

日常の手外科診療の中で、先天異常手を治療する機会は少なく、治療を行う施設も限られていると考えます。本委員会活動が先天異常手の診療に少しでも役立つ情報を発信できることを目標に努力していきたいと思います。

手の先天異常懇話会

根本孝一会長のご配慮により学術集会期間中の4月16日(木)にプログラムとして取り入れて頂きました。今回は「母指形成不全」の手術を中心とした治療法について、国立病院機構仙台医療センター形成外科の鳥谷部荘八先生と国立成育医療研究センター臓器・運動器病態外科の高山真一郎先生にご講演を頂きました。また、症例検討では大阪市立総合医療センター小児整形外科の中川敬介先生に「母指形成不全の1例」、済生会山形済生病院整形外科の石垣大介先生に「肘関節屈曲拘縮を伴った橈側列形成障害」の症例を提示して頂き、活発な検討が行われました。教育研修講演は日本手外科学会と日本形成外科学会の単位取得しております。

また、今後の「手の先天異常懇話会のあり方」について、講演を取り入れた教育的な内容を中心とした形式や症例検討を中心とした内容など、懇話会が会員にとって勉強になる、魅力的な会となることを目標に委員会では検討を続けています。

手の先天異常分類マニュアル英語版の掲載

日手会先天異常委員会で作成した手の先天異常分類マニュアル英語版が英文雑誌“Hand Surgery”にreviewとして掲載されました。

手の先天異常症例相談窓口の運営

昨年度に日手会ホームページ上で開設された「先天異常症例相談窓口」では、相談症例はまだ少ないですが、運営を開始しています。

「代表的な手外科疾患」のパンフレットの新規作成

日手会ホームページに掲載されている「代表的な手外科疾患」パンフレットに、昨年度は「母指多指症」と「強剛母指」の修正版が。また、「握り母指」と「斜指」について新しく「先天性の手指変形」パンフレットとして原案を作成しました。現在は、パンフレット完成に向けて広報専委員会と検討を行っています。

今後とも皆様のご支援、ご指導の程よろしくお願い致します。

倫理利益相反委員会

委員長 根 本 充

当委員会は、渡邊健太郎担当理事、塚田敬義アドバイザー、砂川融アドバイザー、重富充則委員、普天間朝上委員、湯川昌広委員、深谷和子外部委員、山我美佳外部委員、委員長の私の9人体制で活

動しております。主な活動は新規入会希望者の審査、利益相反自己申告書の審査、学術研究プロジェクト課題の倫理審査を行っております。

1. 入会審査

学術集会時期の3月、4月はそれぞれ20～30名の方が新規入会を申請されますが、それ以外は毎月10名前後の入会希望者の審査を行っております。平成27年1月～12月までの入会希望者は正会員148名、準会員12名、賛助会員1社で、審査の結果、全員承認として理事長に上申しました。

2. 利益相反に関する活動

利益相反自己申告書の審査

アドバイザー、外部委員の先生方にも参加していただき、利益相反自己申告書の審査を毎年行っております。審査の結果、疑義は生じた場合には疑義の確認を行い、審査結果を理事長に上申しました。

倫理利益相反に関する指針、細則の改定

日本医学会『医学研究のCOIマネージメントに関するガイドライン』(平成26年2月改定)に準じて日本手外科学会の利益相反に関する指針、細則の改定に関する審議を行い、改定案を理事長に上申しました。

3. 学術研究プロジェクト課題の倫理審査

学術研究プロジェクトに採用された課題の倫理審査を行いました。本年度学術研究プロジェクトには2件の課題が採用されており、慎重な審査を行い承認として理事長に答申しました。

最後に、本年度は利益相反に関する指針、細則の改定を行い平成27年7月26日から施行されております。基本的には日本医学会利益相反委員会のガイドラインに沿った改定内容になっております。会員の皆様には、ぜひ利益相反に関する指針、細則を確認していただいた上で研究成果の発表をお願い致します。

学術研究プロジェクト委員会

委員長 小野浩史

構成

日本手外科学会学術研究プロジェクト委員会の構成メンバーは、仲沢弘明担当理事、磯貝典孝アドバイザー、小野浩史委員長、釜野雅行委員、亀井譲委員、高木誠司委員、村松慶一委員です。

活動内容

1. 平成27年度学術研究プロジェクトの選考

平成27年11月22日にステーションコンファレンス東京にて委員会メンバー全員参加で、平成27

年度学術研究プロジェクト選考委員会を開催し平成27年度学術研究プロジェクトの選考を行いました。今年度は、プロジェクト委員会主導の研究テーマである「母指CM関節症に対する治療」に3件と一般自由研究テーマに4件の応募があり、両テーマとも委員の評価が最も高かった2件が選出されました。母指CM関節症に関しては、奈良県立医科大学大学院医学研究科 運動器再建医学 北條潤也先生の「母指CM関節韌帯付着部についての解剖学的研究」が選出されました。また、一般テーマでは信州大学医学部運動機能学教室 加藤博之先生の「全国手外科医による特発性前・後骨間神経麻痺の診断・治療におけるエビデンスの確立のための多施設研究」が選出されました。両プロジェクトとも理事会で承認されました。

2. 学術研究プロジェクト進捗状況報告書のチェック

日本手外科学会学術研究プロジェクトに選ばれると、毎年プロジェクト研究の進捗状況を報告し、プロジェクト終了から1年以内に、プロジェクトの結果を日本手外科学会学術集会で発表し、かつ、日手会雑誌もしくはHand Surgeryで公表することが義務づけられております。尚、日手会雑誌には、自由投稿論文として発表していただくようお願いしております。研究者からの報告書を委員で分担し、研究の進捗状況、助成金の使途、学会報告、論文報告をチェックしております。平成27年度は、平成24年度選考のプロジェクトの終了時審査と平成25年度選考の2件および平成26年度選考の1件の進捗状況チェックを行いました。また、すでに終了したプロジェクトで論文が確認できていない研究者に投稿を促すことになりました。

3. 日本手外科学会学術研究プロジェクト委員会主導の研究テーマ

平成25年度より個人からご提案いただくプロジェクトのみならず、学術研究プロジェクト委員会が研究テーマを提示して、そのテーマに沿った研究プロジェクトの募集をおこなっています。平成28年度プロジェクト委員会主導の研究テーマは、「切断指」となりました。切断指に関するあらゆる研究を対象と致しますので、会員の皆様奮ってご応募ください。よろしくお願ひいたします。

今後とも、学術研究費の有効利用と手外科研究者のモチベーションの向上につながるプロジェクトの実施を目指し努力いたします。皆様のご指導、ご鞭撻の程お願い申し上げます。

専門医制度委員会

委員長 田 中 克 己

委員会構成

本委員会は専門医制度を統括する目的で、他の各種委員会との連携のもとに活動を行っています。平成27年度のメンバーは稻垣克記担当理事、落合直之アドバイザー、岩崎倫政委員、亀井譲委員、柴田実委員、鈴木茂彦委員、砂川 融委員、牧 裕委員、三上容司委員、矢島弘嗣委員と委員長の田中克己です。本委員会は専門医制度の総合的な運営を行うものとして位置づけられております。そ

のため、カリキュラム委員会、専門医資格認定委員会、専門医試験委員会ならびに施設認定委員会の各委員会との連携を取りながら、新専門医制度に向けての制度設計を中心活動しております。

活動内容と今後の方針

2017年4月に新たな専門医制度が開始されます。それに向けて現在、基本領域学会のプログラム作成作業が最終段階に入っているところです。日本手外科学会は基盤学会である日本整形外科学会ならびに日本形成外科学会の専門研修プログラムとの関係を含めて、プログラムを作成することになります。

現在、専門医機構からサブスペシャルティ領域への今後の方向性についての説明が順次行われているところですが、基本領域とのすり合わせも必要になるため両学会の専門医制度の担当部署と慎重に協議を重ねてまいります。専門医機構としては質の高い専門医性を求めており、そのためには具体的に専門医の手術への関与度、カリキュラムの確認、手外科専門医の適正数や地域の偏在化など多くの問題に対しても検討が必要になっています。認定研修施設数に関しては、現在の認定施設(約400)に対して毎年40名前後の新専門医の数をどのように評価するのかも大きな問題です。そのためには各施設での1年間の手術症例数の調査を行い、どのような疾患に対して、どのような手術を行っているのか、学会として把握した上で新専門医制度における認定研修施設に対する基準作りを行いたいと考えています。そのためのアンケート調査を近日中に行う予定です。関係する施設の方には、あらためてお願いを申しあげことになりますが、何卒宜しくお願ひ申しあげます。

今後の予定としては、本年中に資料を揃え、2017年春にはプログラムの作成を開始し、2019年春にはプログラムの概要を決定する運びとなっています。

手外科学会における専門医制度がさらに良いものとなり、これまで以上に国民全体の医療に貢献できるように考えてまいります。また、次の世代を担う若い手外科医にとっても魅力ある制度でなければなりません。今後数年が新しい制度にむけての変革の時期となります。引き続き会員諸氏のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

専門医資格認定委員会

委員長 中尾 悅宏

委員会構成

平成27年度の専門医資格認定委員会は、鈴木茂彦担当理事、大泉尚美委員、大谷和裕委員、加地良雄委員、鳥山和宏委員、野口政隆委員と委員長の中尾悦宏で活動しております。年間を通じて寄せられる専門医制度や新規受験申請、更新申請の要件や資格について様々な問い合わせに対応し、10月以降は専門医試験受験資格、専門医更新資格について審議し、また相談医の推薦をおこなっております。

活動内容

4月17日に第1回委員会を開催し、本年度のスケジュールの確認を行いました。申請の際に最新の

書式での提出を促すFAQの追加について検討し、また更新申請者に対する申請期間の通知について、従来の申請2年前、1年前の郵便物での通知に加え、申請受付の直前8月頃に事務局から申請期間を通知するメールを送信することにいたしました。

年間を通じて様々な問い合わせがあり、細則や手続きに関する質問には、随時回答しています。その一方、研修期間不足等の特例依頼、海外留学期間を研修期間に加算可能か、業績論文としての学会録の扱いなど、委員会審議を要する案件も複数あり、その場合はメールにて委員間で審議をおこない意見をまとめ、質問者に回答するとともに、必要なものについては細則の改訂やFAQの追加、改訂を理事会に答申いたしました。

手続き上の変更点として、専門医試験不合格者に申請書類の返却を行うことといたしました。会員からの返却を求める書簡に端を発しますが、委員会で検討し、基盤学会である日整会、日形会の手続きに倣い、昨年の第7回専門医試験不合格者には、「再受験申請時の書類作成における注意事項」を記した文書を添えて返却しております。

また、昨年4月に改訂された専門医受験申請に必要な業績論文として、「1編は本学会雑誌に掲載された論文であること（細則第5条（8）②）」について、委員会で周知、準備期間が必要と判断して理事会に答申し、3年間の猶予期間を設けてFAQに記載しました。

本年度は、早い時期から専門医試験に関する問い合わせが大変多く、第8回専門医試験受験資格認定申請、専門医更新審査申請に関するホームページでの案内を、例年より早めの8月11日に掲載いたしました。

10月1日より申請受付を開始し、専門医試験受験申請52名、更新申請39名でした。11月20日までに事務局で申請書類をPDF資料とし、各委員に郵送し審議を開始しました。その意見を事務局でまとめ委員間で共有し、12月17日、web会議で審議を行いました。更新審査申請は、39名全員において更新資格を満たしていると判断しました。新規受験申請52名については30名で資格ありと認定できたものの、22名で判定保留あるいは資格無と判断せざるを得ませんでした。過去にこれほど書類審査で資格を認定できなかったことは無く、これらの申請者に1月初旬までに書類の修正、再作成、不足書類の提出、適切な病歴要約症例への差し替え等を求めました。1月10日、東京で委員会審議を行いましたが、一部申請者に未提出書類や確認必要事項があり判定が保留になりました。最終的に1月14日、資格あり49名、資格無し3名と判定し、理事長に報告しております。このように書類不備や不足、不適切症例の提出がたいへん多く、委員会よりそれらの修正、追加提出、症例差し替え等を促して受験資格を認定している現状です。しかし、このような認定の手続きは來るべき専門医機構による専門医認定にはそぐわないと思います。受験申請を予定しておられる先生方には細則を十分に御確認いただき、完璧な申請書類の提出をお願いいたします。

理事会に相談医に該当するとして推薦する会員の先生の審査も行い、本年は2名の先生を推薦いたしました。

来年度の専門医更新申請対象者は390名程度です。ここ数年は年40名程度でしたので審査作業が10倍となります。審査判定を円滑にするよう更新申請期間を一ヶ月程度早めることといたします。また委員会メンバーの増員も視野に入れております。引き続き先生方の御協力を、よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、事務局の皆さんには大変お世話になっております。この場をお借りして深く御礼申し上げます。

施設認定委員会

委員長 石川 浩三

平成27年度の施設認定委員会は、担当理事が坪川直人、委員長は石川浩三が継続担当し、委員は、尼子雅敏、江尻莊一、坂井健介、島田賢一、藤尾圭司の合計7名のメンバーです。

主な活動内容は、施設認定作業とそれに伴う判定基準の検討です。平成24年度に、申請時期を見直し、更新申請時期は9月から11月にまとめる事として、ホームページに掲載しました。これに伴い、認定作業時期は12月に行い、1月の理事会で承認を得る段取りとしています(1月が年度末となるため)。

認定作業は新規申請についても行っていますが、新規、更新を問わず申請に関してご留意頂きたい点があります。施設認定要件(細則参照)の中の必須項目をご存じないのかこれを満たしていない申請書が散見されます。要件には、手術件数が充足されていること、手外科に関する学習会・症例検討会を有していること、研修カリキュラムに基づくあるいは準じた研修ができることすなわち研修体制があること、医療安全に関する管理委員会を有していることとなっています。そこで昨年度から、申請様式(様式4-2)の中に、これら4項目の必須要件には星印(★)を付けております。また、今年度は研修カリキュラムに基づくあるいは準じた研修ができることを「研修体制」との文言に変更しました。この点を、申請時には確認してください。

今年度の申請数は、更新審査が268件(基幹研修施設235件認定、関連研修施設32件認定、認定不可が1件)、新規審査は29件(基幹研修施設24件認定、関連研修施設4件認定、認定不可が1件)、認定を取り消した施設が28件でした。

審査に伴う問題点として多いのは、専門医の在籍期間に関するものです。専門医を取得して在籍1年が経過すれば、その施設での申請は可能です。ただしその施設が認定要件を満たしていること(手術症例数は3年分必要)が条件です。一方、異動特例で専門医が赴任した施設においては、1年の実績手術件数の要件を満たせば申請可能です。ただし前在籍施設が認定施設であったことが条件になります。専門医の留学後についても異動特例と同じ考え方です。FAQにも一昨年に追加しております。繰り返しになりますが、申請の際には定款施行細則第6号専門医制度細則第20条の認定施設基準をよくご確認下さい。このような不十分な申請書提出あるいはお問い合わせがありますので、今回は記入例を作成しホームページに掲載しました。ぜひご参照してください。そして必須項目は必ずクリアできる申請書の作成を願っております。

書類が多くて面倒とのご指摘も頂いておりますが、日本手外科学会専門医制度の充実のためにご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

専門医試験委員会

委員長 鈴木克侍

1) メンバー紹介

平成27年度のメンバーは、担当理事 仲沢弘明、アドバイザー 新井 健、委員 有野浩司、池田全良、加藤博之、國吉一樹、小林由香、酒井昭典、佐野和史、武石明精先生、長谷川健二郎、福本恵三、委員長 鈴木克侍です。下線の1名が入れ代わった新委員です。いずれも教育現場の経験豊富な先生で試験問題作成に習熟されています。

2) 活動1: 第7回専門医試験結果の検討

受験者より要望の多かった過去問1年分を全問ホームページに公開(2013年10月)して始めてむかえた第6回専門医試験は合格率92%という好成績でありました。合格率が90%を越えるのは第1回専門医試験以来のことであり、ホームページでの問題公開が受験者の試験対策に有効であったことが実証されました。そこで第7回試験問題の製作にあたっては、問題の難易度が易しくなりすぎないように、そして資格試験にふさわしい問題を出題できるように検討が加えられました。その結果、合格率が79%と例年と同様の結果になりました。

公開問題の閲覧はホームページの『医療関係者の皆様』より入り、『2013.10.11. 日手会専門医試験1年度分を公開』を御覧下さい。そのなかの『PDF資料1~3』もぜひ御覧下さい。

- ①筆答試験44問(88点)と口頭試験2問(12点)で100点満点であること
- ②合格の目安が60点であること
- ③筆答試験の設問文に対する解答方法が詳述であること
- ④口頭問題は委員会用意問題(8点)と受験者提出症例問題(4点)の2問であること
- ⑤委員会用意口頭問題は4症例有りそのなかから受験者が試問を受けたい1題を選択する方式であること

など受験者が準備をしやすい情報が満載されています。

3) 活動2: 第8回専門医試験問題作成

専門医試験委員会は資格試験にふさわしい良問を作成すべく、年に6回の委員会を開催しています。通常委員会は集合会議で午前9時から午後4時まで行います。今年度は12月27日開催予定の委員会をメール会議として第3次会議まで4週間かけて行いました。専門医試験100点満点の内、筆答問題44題(88点)と口答問題4題(8点)を完成させることができました。あとは、受験者の提出した症例から出題する問題が4点分です。今後は問題の誤字脱字等のチェックや、受験者と口頭試験者の所属が一致しないように調整するなどの作業をすすめていきます。

4) 活動3: 第8回専門医試験開催

平成27年度の第8回専門医試験を例年同様に平成28年3月20日(春分の日)に東京駅のステーションコンファレンス東京で開催します。午前中に筆答試験(70分)、休憩をはさんで午前から午後にかけて口答試験が行われます。午後3時には最後の口答試験が終了する予定です。今回は受験者が約

50名の予定ですので、委員会メンバー13名と事務局員で対応できそうです。受験者が多いときには東京地区の代議員に口答試問者をお願いすることがございます。その節は御参加、御協力を宜しくお願い申し上げます。

以上、専門医試験委員会メンバーは会員の皆様が納得できる試験問題を作成し、試験を開催すべく尽力いたしております。しかし、マンパワーが不足しているところもございます。会員の諸先生方の御助力が必要なときにはお願いに上がりますので、お力添えを宜しくお願い申し上げます。

カリキュラム委員会

委員長 長田伝重

1. 構成員

カリキュラム委員会は平成27年4月に構成員の変更があり、内田 満委員が退任され、吉本信也新委員が加わり、岩崎倫政担当理事、松下和彦アドバイザー、柿木良介委員、松村 一委員、沢辺一馬委員、森友寿夫委員、長田伝重委員長の計8名で活動しています。

2. 活動内容

委員会活動は主にweb会議を中心とし、必要に応じて委員会を開催しています。

(1) 教育研修講演申請の審査

本委員会の主な活動で、毎月審査を行っています。平成27年2月から平成28年1月までの申請件数は358件で、認定349件、非認定9件でした。非認定の理由は、①講演の内容が肩関節疾患など研修カリキュラムに含まれていない疾患を対象としたものが4件、②シンポジウム・パネルディスカッションが5件でした。また、4月の委員会において審査対象の変更について協議し、企業主催による講演、学会のシンポジウム、パネルディスカッションは審査対象から除外して認めないと決定しました。

(2) 手外科専門医研修カリキュラム改定作業

理事会から新専門医制度へ向けての研修カリキュラムの見直しをするよう要望を受けて、4月より研修カリキュラム改定作業を行っています。すでに疾患の項については改定終了しました。修正の要点は1)、研修基準の「A：術者・指導者として手術・処置ができる項目」の表現については手術が前提と受け取られ易いが保存療法も対象となるべきであるので、「A：担当医として手術もしくは処置(保存療法を含む)することができる項目」に変更しました。2)、研修施設により治療対象疾患に偏りがあり、舟状骨骨折や橈骨遠位端骨折など手外科医としては研修基準Aとして対応しなければいけないと思われる疾患の研修が困難な場合があります。そこで、良く遭遇する疾患とまれな疾患を疾患群として一括りにして研修基準をランク付けし、疾患群のうちのどれか1つを研修すればよいように変更しました。3)、先天異常、マイクロサージェリー、リハビリテーション、腫瘍、医療倫理の項は組織別に重複していたので、新たに別項目とし統一しました。現在は検査、処置の項について改定作業中であり、平成27年度中にはすべてを終了する予定です。

情報システム委員会

委員長 西浦 康正

平成27年度の情報システム委員会は、担当理事：池上博泰、委員：稻垣克記、岩崎倫政、落合直之、垣淵正男、柏克彦、勝見泰和、柴田実、島田幸造、鈴木茂彦、坪川直人、三上容司、矢島弘嗣、渡邊健太郎、委員長：西浦康正で委員会を開き、情報システムについて審議しました。日本整形外科学会（以下、日整会）では、新専門医管理システムとそれに連携するオンライン会員管理システムが完成しつつあります。その概要について、京葉コンピューターサービス（KCS）から説明が行われました。これに加え、日整会の会員データベースは関連学会とのデータ連携を想定していること、また、日整会カードは会員情報に加えクレジットカードと連携するようになっていること、昨年の1月から研修単位もすべて日整会カードを使ったオンライン管理となっていることなどが説明されました。これらの内容について質疑を行いました。新専門医制度における専門医機構からの要望に沿って、日手会専門医システムも電子管理とする必要があります。日本手外科学会会員は日整会会員が8割を越えているので、日整会システムとの連携及び日本形成外科学会会員がどのように連携できるかなどについての検討を行いました。今後は日手会専門医管理システムのオンライン化に向けて、具体的方法を検討していくしたいです。皆様の御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

用語委員会

委員長 田中 英城

この1年間の事業内容について報告する。

主たる作業は改訂第5版（電子版）の作成である。4年近くかけて取り組んできた本版がいよいよ完成間近となった。

Green's Operative Hand Surgery 6th ed.の索引用語から厳選した85用語の欧和訳、和欧訳を完成せ、これらを旧版の欧和版、和欧版に編入した。これに伴いすべての用語の表記の修正、追記、そして整合性のチェックを行った。ただし、既存用語に関して削除は行わず、また明らかな記載誤り以外は原則として修正を加えない方針で編集した。

各委員には毎回、宿題をお願いし、年5回の委員会で合意をえて作業を進めてきた。近々の委員会で最終見直しを経て完成、今年4月にホームページに公開、各自がダウンロードできるようになる。冊子よりも、またPDF版よりも格段に検索がしやすくなるはずである。

一方、今後冊子は発行されないので、学会員以外の利用希望があった場合どうするかも問題となつた。将来、日本医学会医学用語辞典に統合されれば解決することだが、その具体的な日程の目処はたっていない。最も早い対応策としては、とりあえず改訂第4版（PDF版）を一般公開することである。これも近々可能になる予定である。

改訂第5版（電子版）が完成すれば、次は日本医学会医学用語辞典への統合作業に入る。同時に手外科用語集の今後のあり方について考えなければならないことになる。

もう一つの事業は、ICD-10の改訂に関する事である。日本医学会から各分科会で用語の分類や変更、再構成について検討するよう通達があり、本学会では当委員会で検討することになった。その対象は、医学、医療の進歩に伴い現在の分類が学術的な合意と食い違っているもの；世界的な対応が必要となるもの；専門学会の総意が得られているもの、という重大かつ限定的なものであった。これを委員全員で検討した結果、変更や再構成の必要なしということで報告した。

Web 登録委員会

委員長 田尻康人

Web登録委員会は、専門医資格申請・更新、症例登録等をWeb上で行うことを目的に編成された委員会ですが、基盤学会である日整会、日形会の専門医制度や情報システム制度とも密接に関連した活動が必要です。

現在、基盤学会の新専門医制度が策定されつつある段階で、本委員会は平成25年6月に開催されて以降、親学会の情報システムが未確定であったため委員会の活動は行われておらず、平成27年度も開催されませんでした。

今後は基盤学会の情報システムも完成に近づくことが予想されますので、進捗状況に沿って当委員会も活動を再開し、Web登録システムの構築を行う予定です。

定款等検討委員会

担当理事 島田幸造

定款等検討委員会は特別委員会であり、必要時に設置され召集される委員会です。本年度は前年度に引き続き、定款の第5章第25条「役員」の規定および「役員選挙細則」「代議員選挙細則」について検討を行いました。代議員および役員改選の時期にも当たり、どちらも立候補制で選挙が行われる可能性がありますので早急な検討が必要でした。

まず役員選任に関する定款の検討ですが、新専門医制度に向け本学会が日本整形外科学会、日本形成外科学会の2基盤分野の上に立つサブスペシャリティーという位置づけであることを大前提としています。平成27年9月1日現在3,292名の正会員数を有する本学会の代議定数は247名であり、その予算規模からも理事数8名以上12名以内という定数については妥当であります。その中で「日本手外科学会」という専門家集団を率いる理事の少なくとも半数を整形外科および形成外科の専門医で確保すること、すなわち各基盤学会から少なくとも3名ずつ計6名、という明確な形を定款に謳うことが重要であろうとのことを委員会並びに理事会で検討し、顧問弁護士の宗像先生のご助言も入れて改訂し、これは昨年の本学会社員総会によって可決されました（定款第5章第25条）。細則ではなく定款を改定したわけですが、具体的な選任方法（選挙に関する細則など）については今後引き続き検討する予定です。

また代議員については各地区毎の選出であり、現実には各大学医局間での調整や推薦などにより

旧評議員が原則的に代議員として選出されている状況がありますが、会員の世代交代もありまた医局に所属しない会員の増加などもあって選挙の実施が現実味を帯びてきました。たまたま今年度の代議員選挙では立候補者数が定数内ということで全員選出となりましたが、投票が行われた場合の当選人の決定に際して、得票数が同数の場合の規定に若干の問題があることが判明しました。そこで当委員会において審議し、第13条2項(当選人の決定)における「同数の場合には前年度の代議員経験者を優先し、第二に学会の在籍年数、年長順、どちらも等しい場合には抽選を行う」こと、またその抽選に關係して、第11条(開票)における「開票立会人を少なくとも2名指名する」との改訂を行いました。

本学会がより良いものになっていくことを目指して、本委員会は引き続き活動していく予定です。

橈骨遠位端骨折診療ガイドライン策定委員会

委員長 安 部 幸 雄

2014年4月本委員会の発足以降、2015年12月までに計15回の委員会を重ねてきました。この間、代議員の皆様方には大変お忙しいなかにも関わらず、1389件という多くの文献の構造化抄録作成にご協力いただき、およそ4か月間で約90%のご回答を頂きました。紙面にて恐縮ではございますが誠にありがとうございました。残りの文献と前回のガイドライン2012にて採用されました310件の文献、合わせて400件超の文献につきましては委員会にて構造化抄録を作成しました。また同時に疫学、診断、治療、リハビリテーション、機能評価・予後の項目において計64のクリニカルクエスチョンを設定しました。基本的に今回のガイドラインは前版の改訂というスタンスであり大きな変更を意図してはおりませんが、超音波検査、掌側ロッキングプレート、髓内釘、尺骨遠位端骨折、方形回内筋の温存、主観的機能評価などは変更あるいは新設を必要とされました。採用文献の基準として症例数20例以上(比較対象は20例×20例以上)、経過観察期間6か月以上、5項目のアウトカム(DASH, Mayo, 握力, 可動域, X線評価)を記載した論文であることを条件として文献の一次選定を行いました。今後は今回のガイドライン作成に際し新たに採用しましたMINDS2014に従いアウトカムの観点から各論文を横断的に吟味しエビデンスレベルを検討してさらに論文を厳選する段階へと入っております。これにより各々のクリニカルクエスチョンに対する推奨草案の作成とエビデンスの強度を示すことができます。

ところで5月には本委員会の前委員長であり、今回のアドバイザーでもございました澤泉卓哉教授(当時)が急逝されるという、委員会のみならず本学会にとって本当に悲しい出来事がございました。この紙面をお借りしまして委員全員、故人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。この出来事により作業の進行に影響が出ることも心配されましたが、前回から本委員会に所属している泉山、長尾両委員の献身的な先導もあり、幸いにもこれまでのところ比較的順調に作業を遂行できております。

今後は2016年の日手会以降、本文の作成を予定しており、その後はパブリックコメントを頂きましたのち、2017年春の刊行を目指し進めていく予定となっております。今後とも皆様方のご支援、ご協力を必要しております。何卒、よろしくお願い申し上げます。

担当理事：渡邊 健太郎

アドバイザー：金谷 文則、(故 澤泉 卓哉)

委員長：安部 幸雄

委員：泉山 公、今谷 潤也、金城 養典、川崎 恵吉、児玉 成人、長尾 聰哉、仲西 康顕、
藤原 浩芳、三浦 俊樹、森谷 浩治、門馬 秀介 敬称略

オンラインジャーナル別冊運用委員会

～オンライン情報コラム“Hand&Orthoplastic”の現状と課題～

委員長 平田 仁

あまり広く知られていない事が残念であるが、日本手外科学会は専門医認定機構により外科領域でサブスペシャリティとして最初に認定を受けた学会である。専門医制度に関する議論は中村蓼吾理事長の時代に始まり、三浪明男理事長、佐々木孝理事長、落合直之理事長と4代の理事長が関与して認定に漕ぎ着けており、過去10年で最も大きな手外科学会の事業であった。しかし、専門医認定機構は残念ながらあくまでも専門医制度の準備機関であり、基盤診療科の専門医制度の認定・運用が日本専門医機構へと移管され、それに伴いサブスペシャリティの認定基準も見直される事となり、現在矢島弘嗣理事長のもとで新たな基準での認定に向けた取り組みが始まっている。経過を改めて振り返ってみると学会一丸となって正に産みの苦しみを体験し続けている状況である。

新たな取り組みを始める際難産は稀ではなくむしろ当然の事態ではあるが、苦しみのあまり「専門医制度で我々は何を目指すのか」という本質の議論を置き去りにしてはならない。現行の医療制度では専門医には経済上の特典はなく、敢えて挙げるとすれば広告する権利程度である。専門医認定制度は既に重い経済的負担を医師に強いているが、今後日本専門医機構による運用が本格化すると学会は相当額の費用負担を求められる可能性が高く、学会の財務をも圧迫する可能性が高い。医療者としての利益を前提とすると今日の努力は実に虚しいものである。一方で、国民の福祉・健康の増進という観点から専門医制度を眺めると手外科のように極めて専門性の高い領域においては正確な情報や医療の提供という観点から専門医制度は極めて有効な社会基盤であり、ホームページに掲げる「社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する」との専門医像を体現する為に大変合理的な仕組みと考えられる。このような背景に鑑み財務負担の軽減と社会貢献の促進の両立を模索すべく別冊運用委員会が設置された。

委員会が取り組んでいる医療情報コンテンツHand&Orthoplasticsは専業の医療系情報サイトと契約をして、受託編集という形で手外科に関する正しい医療情報を広く医師向けに配信するコラムを運用するというこれまでに類のない全く新しい情報発信の試みである。一般社団法人である日本手外科学会は製薬・医療機器メーカーからの広告収入を原資に独自の情報サイトを運用する事は違法ではない。しかし、デュプリバン問題なども影を落とし世間の医療界に対する視線、とりわけ利益相反に関わる疑惑は増すばかりである。新たな枠組みでは学会はサイトの運用に直接関与せず、し

かし、コンテンツ作成の対価を得つつ正しい医療情報を配信する事が可能となり、財務強化と社会貢献を両立させる事が可能となる。理事会の強力な支援のもとに約3年の準備期間を経て第58回日本手外科学会では仮公開にまで漕ぎ着け、その活動を広く会員にお披露目できた。しかし、その後医療サイトの運用会社である京葉コンピュータサービスから手外科学会が独自で運用するインターネットマガジンに切り替えたいとの唐突な方針転換が伝えられ、双方の思惑の違いから現在暗礁に乗り上げている。順風満帆に見えた我々のチャレンジは今正に産みの苦しみを味わっている。

役員選挙管理委員会

委員長 内山茂晴

平成27年度第1回役員選挙管理委員会は平成27年9月15日(火)にWeb会議室にて開催された。委員は伊原公一郎先生(国立病院機構関門医療センター)、小畠康宣先生(奈良県立医科大学)、鳥谷部莊八先生(仙台医療センター)、西浦康正先生(筑波大学附属病院土浦市地域臨床教育センター)、村瀬剛先生(大阪大)と筆者の6名であった。

以下議題と決定事項を記す。

1. 役員選挙ならびに選挙管理委員会について

事務局から、来年の任期満了にともない役員選挙が実施されることが説明された。

2. 委員長選出

委員の互選により内山(信大)が委員長に選出された。

3. 役員選挙告示(9月30日掲載予定)確認

役員選挙告示、推薦状、立候補届について確認作業を行った。推薦状、立候補届は原案通りで承認された。

4. 役員選挙スケジュール確認

今後以下のスケジュールで実施していくことが確認された。

- 1) 平成27年9月30日(水) 選挙に関する告知
- 2) 平成28年3月1日~20日 立候補届出(委員会宛)
- 3) ~3月31日(木) 立候補届け辞退受付
- 4) 4月12日(火) 立候補者氏名を代議員に通知
- 5) 4月20日(水) 選挙(定時総会当日)

5. その他

次回会議は、平成27年4月上旬(Web会議)開催予定とし、スケジュールは事務局が追って調整することとなった。

代議員選挙管理委員会

委員長 坪 健 司

平成27年度の日本手外科学会代議員選挙の結果を報告いたします。平成27年10月31日で立候補届出を終了とし、11月19日に選挙管理委員会をWeb会議で開催しました。11月16日現在の日手会正会員数は3,292名であり、これから割り出された代議員定数は247名でしたが、立候補者数は7名少ない240名がありました。いずれの地区も定数を超えることはなく、関東と中部および近畿地区は定数を満たし、その他の4地区は定数以内ありました。

会議で各地区の立候補者数は定数内に収まったことが確認され、選挙は不必要となりました。

矢島理事長をはじめ、選挙管理委員会の先生方と学会事務局のスタッフのご協力に感謝申し上げます。なお、11月30日には公示がなされ、平成28年2月末日までに候補者全員に委嘱状が送付されます。

今回、代議員に選出された先生方は、以前に日手会の評議員をされた学問的にも、臨床的にもこれらの学会発展には必要不可欠な才能をもちあわせた先生方がほとんどであります。これから始まるサブスペシャリティーであるところの手外科専門医の育成にも大きくかかわっていくことになることと思います。からの益々のご活躍とご健勝を期待いたしまして、委員会報告といたします。

日本手外科学会 新聞掲載について

平成28年1月25日(月)理事長 矢島先生、副理事長 三上先生が取材を受けられ、平成28年2月18日(木)朝日新聞夕刊(関東版)に記事が掲載されました。



100

卷之三

無理やり「ランダヘ」

ノ禁川庄反の事の發して連
連は「連はる」連はる事の事
秋本（あきもと）10月10日子の北
北朝鮮（ほくじやん）10月10日
貿易会社（ぼうえいかしゃ）
不正輸出（ふせいゆしゆつ）

用品 疑い
を逮捕 不正に 警視庁
外反を除く 法事 東京商
社 (48) 三聖堂

繊細で複雑な構造を持つ手の治療の重要性

日本手外科学会学術集会等

◆第8回専門医試験について◆

会期：平成28年3月20日（日）
会場：ステーションコンファレンス東京
詳細：<http://www.jssh.or.jp/doctor/jp/information/gokaku.html>

◆第59回日本手外科学会学術集会◆

会期：平成28年4月21日（木）～22日（金）
会場：広島国際展示場
会長：水関 隆也（広島県立障害者リハビリテーションセンター）
詳細：<http://www2.convention.co.jp/59jssh/>

◆第22回春期教育研修会◆

会期：平成28年4月23日（土）
会場：広島国際展示場
主管：日本手外科学会 教育研修委員会
詳細：<http://www.jssh.or.jp/doctor/jp/meetings/instructionalcourse>

◆第22回秋期教育研修セミナー◆

会期：平成28年8月27日（土）～28日（日）
会場：アクティシティ浜松
主管：日本手外科学会 教育研修委員会
詳細：<http://www.jssh.or.jp/doctor/jp/meetings/instructionalcourse>

関連学会・研究会のお知らせ

◆第59回日本形成外科学会学術集会◆

会 期：平成28年4月13日（水）～15日（金）
会 場：福岡国際会議場
会 長：大慈弥 裕之（福岡大学・医学部形成外科学 主任教授）

.....

◆第89回日本整形外科学会学術総会◆

会 期：平成28年5月12日（木）～15日（日）
会 場：パシフィコ横浜
会 長：齋藤 知行（横浜市立大学医学部整形外科 教授）
詳 細：<http://www.joa2016.jp/>

.....

◆第29回日本臨床整形外科学会学術集会◆

会 期：平成28年7月17日（日）～18日（月・祝）
会 場：ロイトン札幌
会 頭：山崎 生久男（札幌丸山整形外科病院 院長）
詳 細：<http://www.congre.co.jp/jcoa29/>

.....

◆第27回日本末梢神経学会学術集会◆

会 期：平成27年8月26日（金）～27日（土）
会 場：大阪国際会議場
会 長：楠 進（近畿大学神経内科 教授）
詳 細：<http://www.jpns26.com/>

.....

◆第25回日本形成外科学会基礎学術集会◆

会 期：平成27年9月15日（木）～16日（金）
会 場：ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター
会 長：楠本 健司（関西医科大学形成外科 教授）

.....

◆第31回日本整形外科学会基礎学術集会◆

会 期：平成28年10月13日（木）～14日（金）
会 場：福岡国際会議場
会 長：水田 博志（熊本大学大学院生命科学研究部総合医学科学部門感覚・運動医学講座整形外科学分野 教授）
詳 細：<http://www.congre.co.jp/joar2016/>

編 集 後 記

日手会ニュース第45号をお届けいたします。今回、新しい試みとして「若い目で見た世界の手外科事情」を企画し、市原理司先生がフランス手外科の現状についてご寄稿くださいました。新進気鋭の会員が発言できる場として今後ご利用いただければ幸いです。

新しい専門医制度による後期研修開始までおよそ1年となります。手外科はsubspecialty領域であり、新制度での研修が始まるのはさらに4年後です。手外科専門医の現状について、「理事長からのニュースレター」で矢島弘嗣先生にご執筆いただいています。専門医資格の価値が高まるることはあっても色あせることはないはずです。手外科専門医を目指す若手医師が増えれば、学会もより盛り上がるでしょう。

2015年は自然災害や物騒な事件が続きました。世界的に見ても非常に不安定な時代です。新年度は平和で穏やかに過ごせることを願っています。

(文責:岡崎真人)

広報・涉外委員会

(担当理事:島田幸造, アドバイザー:西浦康正,
委員:岡崎真人, 垣淵正男, 草野 望, 白井久也, 千馬誠悦, 日高典昭)